

平成25年度事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

平成25年度の我が国経済は、「アベノミクス」効果により若年層の雇用状況が好転し、愛媛県の新規求人数（原数値）は、右肩上がりに増加している。一方で4月に消費税が8%となり、来年10月には10%への引き上げが予定されており、我が国企業の多くを占める中小・零細企業においては依然として経営環境は厳しい状況が継続している。

昨年は法制定45周年を迎え記念講演会等を開催し、高度情報化社会における社会保険労務士は、不断の研鑽とサービス向上、社会保険労務士としての役割を貫徹して、社会のニーズ、特に事業主が社労士に何を求めているのか、問うてみる必要があるのではないかという方向性等の問題提起をいただいた。

また倫理綱領にある「品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行い、もって名誉と信用の高揚につとめなければならない。」を事業実施の基本においた。

このような中、愛媛県社会保険労務士会（以下「愛媛会」という。）は、愛媛県社会保険労務士政治連盟（以下「政治連盟」という。）及び全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）と連携のもと、平成25年度の事業計画に基づき以下のとおり事業を行った。

主な重点事項の事業実施は次のとおりである。

1. 第8次法改正への対応

- (1) 第8次法改正に向けて簡易裁判所における個別労働関係紛争に関する訴訟代理権、労働審判制度における代理権、地方裁判所以上の審級における出廷陳述権及び社労士会労働紛争解決センターをはじめとする民間認証ADR機関での単独受任による紛争目的価額60万円の制限撤廃、一人法人制度の導入等のために、政治連盟と連携して関係機関に積極的に要請するなど取り組んだ。

2. 社会保険労務士業務の拡充に関する事業

- (1) 労働条件審査業務の導入促進については、愛媛県及び松山市への働きかけを行い労働条件審査業務の周知に取り組み、一定のご理解をいただいた。
- (2) 「社労士会労働紛争解決センター愛媛」（以下「センター愛媛」という。）の活用促進にあたり、総合労働相談所との連携を強化し、引き続きあっせん申し立て費用の無料化や利便性の向上を図った。
- (3) 「街角の年金相談センター松山（オフィス）」の契約の最終年で、全国のオフィスの中で、トップの相談件数を達成した。
- (4) 成年後見制度への参入については、他県の実業社会保険労務士会の取り組み状況の情報収集を行い、一般社団法人の設立が可能なのか検討をした。

3. 行政及び関係団体等との連携に関する事業

- (1) 関係行政機関等との意見交換会を積極的に開催し、緊密な協力・支援関係を構築、維持するとともに、愛媛会及び支部が組織的に行政・他団体等に対する対応を積極的に行った。
- (2) 愛媛労働局、四国厚生支局、日本年金機構四国ブロック本部、全国健康保険協会愛媛支部、市町等が実施する各種事業に協力した。
- (3) 例年実施している「労働保険年度更新業務」等の行政協力・支援については、関係行政機関と事前に協議を行い、引き続き全面的に協力した。
- (4) 年金事務所における年金相談窓口等の運營業務を引き続き受託した。
- (5) 社会保険労務士国家試験について会員の協力を得て円滑に実施した。また、紛争解決手続代理業務試験等について連合会に協力し円滑に実施した。
- (6) 愛媛SR経営労務センターとの連携の緊密化を図り支援をした。

4. 広報に関する事業

- (1) 労働保険の年度更新・社会保険の算定基礎届の時期に併せて、ラジオ広告等により周知を図った。また、社会保険労務士制度推進月間に併せて、新聞広告、ラジオ広告等を実施して街頭相談会の周知を図る等積極的活動をした。
- (2) ホームページをより多くの人に見てもらえるよう、タイムリーな更新を心がけた。
- (3) 総合労働相談所における相談事業の実施を通じて社会保険労務士の活動についての広報に努めた。

5. 愛媛会組織の充実強化

- (1) 支部の活力ある組織づくりを目指して、支部理事定数の変更や諸規程整備を行った。
- (2) 研修事業の連携を図ることを目的として、支部長、委員長等連絡会議を開催した。
- (3) 社会保険労務士業務の職域侵害については、業務監察委員会において業務侵害事案への対応を徹底強化し、厳正な対処をした。

6. 会員の資質向上のための研修への参加促進

- (1) 社会保険労務士の社会的地位の向上に伴い、更なる職業倫理の遵守を図るため、対象会員に倫理研修を引き続き実施した。
- (2) 会員の専門能力等向上のため法改正等をテーマとした必須研修を開催した。
- (3) 支部が企画・実施する研修事業を積極的に支援した。

平成25年度決算報告

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	19,362,819	17,343,540	2,019,279
未 収 金	5,410,823	9,189,048	△ 3,778,225
立 替 金	0	6,000	△ 6,000
流動資産合計	24,773,642	26,538,588	△ 1,764,946
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
会館維持積立金	9,441,614	8,440,263	1,001,351
記念事業積立金	2,052,752	3,051,872	△ 999,120
特定資産合計	11,494,366	11,492,135	2,231
(3) その他固定資産			
建 物	44,557,538	45,564,488	△ 1,006,950
什器備品	591,466	566,654	24,812
土 地	25,245,000	25,245,000	0
ソフトウェア	194,880	292,320	△ 97,440
その他固定資産合計	70,588,884	71,668,462	△ 1,079,578
固定資産合計	82,083,250	83,160,597	△ 1,077,347
資産合計	106,856,892	109,699,185	△ 2,842,293
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	1,524,600	1,295,175	229,425
前受会費	480,000	360,000	120,000
預 り 金	322,799	481,149	△ 158,350
流動負債合計	2,327,399	2,136,324	191,075
2. 固定負債			
長期借入金	28,644,000	30,648,000	△ 2,004,000
固定負債合計	28,644,000	30,648,000	△ 2,004,000
負債合計	30,971,399	32,784,324	△ 1,812,925
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	75,885,493	76,914,861	△ 1,029,368
(うち特定資産への充当額)	(11,494,366)	(11,492,135)	(2,231)
正味財産合計	75,885,493	76,914,861	△ 1,029,368
負債及び正味財産合計	106,856,892	109,699,185	△ 2,842,293

財 産 目 録

(平成26年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金 預金	手元保管 普通預金 伊予銀行本店 伊予銀行松山駅前 伊予銀行松山駅前 定期預金 伊予銀行松山駅前 未収金 愛媛労働局	運転資金として 一般会計 一般会計 連合会試験事務 一般会計 中小企業相談支援事業	133,682 10,037,969 567,804 9,469,973 192 9,191,168 9,191,168 5,410,823 5,410,823
流動資産合計				24,773,642
(固定資産)	特定資産	会館維持積立金 記念事業積立金 その他固定資産 建物 什器備品 土地 ソフトウェア	普通預金 伊予銀行松山駅前 定期預金 伊予銀行松山駅前	9,441,614 9,441,614 2,052,752 2,052,752 70,588,884 44,557,538 591,466 25,245,000 194,880
固定資産合計				82,083,250
資産合計				106,856,892
(流動負債)	未払金 社労士謝金 前受会費 預り金 所得税 社会保険料 連合会	年金事務所謝金		1,524,600 1,524,600 480,000 322,799 185,376 66,423 71,000
流動負債合計				2,327,399
(固定負債)	長期借入金 SRセンター 伊予銀行			28,644,000 20,000,000 8,644,000
固定負債合計				28,644,000
負債合計				30,971,399
正味財産				75,885,493

正味財産増減計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	予算額	当年度(イ)	前年度(ロ)	増減(イ-ロ)
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	32,046,000	32,218,500	32,064,000	154,500
入会金	750,000	850,000	1,000,000	△ 150,000
会員会費	31,296,000	31,368,500	31,064,000	304,500
事業収益	37,187,000	29,073,082	52,597,927	△23,524,845
年金事務所受託収入	21,259,000	17,760,801	15,119,658	2,641,143
一体的実施事業受託収入	0	0	19,281,374	△19,281,374
街角の年金相談センター松山(オフィス)受託収入	2,500,000	2,399,670	2,526,824	△ 127,154
試験事務受託収入	400,000	403,763	403,750	13
中小企業相談支援事業受託収入	9,169,000	5,410,823	9,189,048	△ 3,778,225
ゆうちょ銀行受託収入	3,859,000	3,098,025	5,396,745	△ 2,298,720
65歳雇用確保達成事業受託収入	0	0	383,258	△ 383,258
地域社会保障教育推進事業受託収入	0	0	297,270	△ 297,270
受取負担金	2,484,000	2,151,113	2,293,894	△ 142,781
研修事業負担金	510,000	508,000	513,000	△ 5,000
書物頒布幹旋収入	500,000	565,585	410,930	154,655
東予支部事業負担金	646,000	527,000	578,000	△ 51,000
中予支部事業負担金	290,000	391,000	445,000	△ 54,000
南予支部事業負担金	538,000	159,528	346,964	△ 187,436
受取交付金	12,551,000	14,022,644	12,539,831	1,482,813
連合会等交付金等収入	1,921,000	2,597,300	1,910,078	687,222
各種団体交付金等収入	10,630,000	11,425,344	10,629,753	795,591
雑収益	155,000	2,351,421	233,890	2,117,531
受取利息	5,000	6,912	6,228	684
雑収入	150,000	2,344,509	227,662	2,116,847
経常収益計	84,423,000	79,816,760	99,729,542	△19,912,782
(2) 経常費用				
1. 連合会支出	6,546,000	6,532,800	6,497,400	35,400
2. 人件費支出	29,850,600	25,273,901	36,661,055	△11,387,154
給料手当	16,740,000	14,356,682	20,039,344	△ 5,682,662
法定福利費	3,300,000	2,591,811	3,167,020	△ 575,209
中退共掛金	400,000	358,680	349,400	9,280
謝金	9,410,600	7,966,728	13,105,291	△ 5,138,563
3. 事業費支出	62,996,400	49,039,427	58,694,501	△ 9,655,074
研修費	4,300,000	2,840,990	3,312,209	△ 471,219
広報宣伝費	2,838,750	2,802,447	2,556,870	245,577
総合労働相談事業費	1,928,000	1,255,251	1,191,265	63,986
労働紛争解決センター費	1,345,000	445,316	568,182	△ 122,866
年金相談センター費	0	0	16,000	△ 16,000
労働条件審査費	400,000	0	0	0

科 目	予算額	当年度(イ)	前年度(ロ)	増減(イ-ロ)
成年後見制度事業費	500,000	0	0	0
45周年記念事業費	1,500,000	3,107,708	0	3,107,708
会報発行費	800,000	621,492	594,615	26,877
書物頒布幹旋費	450,000	416,712	389,184	27,528
行政等連絡費	300,000	220,884	246,718	△ 25,834
行政協力等費	21,259,000	17,760,912	15,139,901	2,621,011
会員厚生費	500,000	417,776	306,846	110,930
名簿発行費	300,000	121,800	165,900	△ 44,100
会則等整備費	300,000	0	0	0
表彰費	50,000	80,000	30,000	50,000
東予支部費	1,502,000	966,934	1,211,566	△ 244,632
中予支部費	2,500,000	1,974,710	2,156,081	△ 181,371
南予支部費	888,000	559,528	696,964	△ 137,436
租税公課	2,500,000	2,132,000	4,098,105	△ 1,966,105
総会費	1,300,000	1,371,846	1,084,957	286,889
会議費	3,477,000	2,111,060	2,677,420	△ 566,360
地域協議会費	2,200,000	1,412,748	693,524	719,224
賃借料	800,000	548,320	1,179,095	△ 630,775
旅費交通費	1,227,100	422,640	795,113	△ 372,473
印刷製本費	800,000	675,252	1,158,472	△ 483,220
通信運搬費	1,200,000	1,102,889	1,267,423	△ 164,534
渉外費	500,000	351,484	308,875	42,609
水道光熱費	600,000	461,443	446,911	14,532
支払利息	600,000	596,928	639,001	△ 42,073
事務局費	3,938,050	2,822,129	3,447,520	△ 625,391
消耗品費	70,000	27,480	126,470	△ 98,990
減価償却費	1,420,000	1,410,748	1,359,829	50,919
合同就職面接会費	0	0	7,468,067	△ 7,468,067
助成金説明会費	0	0	819,549	△ 819,549
職場見学・職場体験実施費	0	0	1,375,299	△ 1,375,299
セミナー開催費	703,500	0	1,166,570	△ 1,166,570
経常費用計	99,393,000	80,846,128	101,852,956	△21,006,828
当期経常増減額	△14,970,000	△ 1,029,368	△ 2,123,414	1,094,046
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△14,970,000	△ 1,029,368	△ 2,123,414	1,094,046
一般正味財産期首残高	76,914,861	76,914,861	79,038,275	△ 2,123,414
一般正味財産期末残高	61,944,861	75,885,493	76,914,861	△ 1,029,368
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額		0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0
指定正味財産期末残高		0	0	0
III 正味財産期末残高	61,944,861	75,885,493	76,914,861	△ 1,029,368

正味財産増減計算書内訳表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	一般会計	ゆうちょ 年金相談	中小企業 相談支援事業	街角の年金 相談センター (オフィス)	合 計	備 考 (一般会計)
I 一般正味財産増減の部						
1. 事業活動収支の部						
(1) 事業活動収入						
会費収入	32,218,500	0	0	0	32,218,500	
入会金	850,000	0	0	0	850,000	(注1)
会員会費	31,368,500	0	0	0	31,368,500	(注2)
事業収入	18,164,564	3,098,025	5,410,823	2,399,670	29,073,082	
年金事務所受託収入	17,760,801	0	0	0	17,760,801	(注3)
製作者相談センター(オフィス)受託収入	0	0	0	2,399,670	2,399,670	
試験事務受託収入	403,763	0	0	0	403,763	(注4)
中小企業相談支援事業受託収入	0	0	5,410,823	0	5,410,823	
ゆうちょ銀行受託収入	0	3,098,025	0	0	3,098,025	
負担金収入	2,151,113	0	0	0	2,151,113	
研修事業負担金	508,000	0	0	0	508,000	(注5)
書物頒布回転収入	565,585	0	0	0	565,585	
東予支部事業負担金	527,000	0	0	0	527,000	(注6)
中予支部事業負担金	391,000	0	0	0	391,000	(注7)
南予支部事業負担金	159,528	0	0	0	159,528	(注8)
交付金収入	14,022,644	0	0	0	14,022,644	
連合会等交付金等収入	2,597,300	0	0	0	2,597,300	(注9)
各種団体交付金等収入	11,425,344	0	0	0	11,425,344	(注10)
雑収益	2,351,306	115	0	0	2,351,421	
受取利息	6,797	115	0	0	6,912	
雑収入	2,344,509	0	0	0	2,344,509	(注11)
経常収益計	68,908,127	3,098,140	5,410,823	2,399,670	79,816,760	
(2) 事業活動支出						
1. 連合会支出	6,532,800	0	0	0	6,532,800	(注12)
2. 人件費支出	17,087,173	2,320,128	5,136,600	730,000	25,273,901	(注13)
給料手当	14,136,682	120,000	0	100,000	14,356,682	
法定福利費	2,591,811	0	0	0	2,591,811	
中退共掛金	358,680	0	0	0	358,680	
謝金	0	2,200,128	5,136,600	630,000	7,966,728	
3. 事業費支出	46,317,522	778,012	274,223	1,669,670	49,039,427	
研修費	2,585,663	0	138,882	116,445	2,840,990	(注14)
広報宣伝費	1,576,647	0	0	1,225,800	2,802,447	(注15)
総合労働相談事業費	1,255,251	0	0	0	1,255,251	
労働紛争解決センター費	445,316	0	0	0	445,316	
年金相談センター費	0	0	0	0	0	
労働条件審査費	0	0	0	0	0	
成年後見制度費	0	0	0	0	0	
45周年記念事業費	3,107,708	0	0	0	3,107,708	(注16)
会簿発行費	621,492	0	0	0	621,492	(注17)
書物頒布回転費	416,712	0	0	0	416,712	
行政等連絡費	220,884	0	0	0	220,884	(注18)
行政協力等費	17,760,912	0	0	0	17,760,912	(注19)

科 目	一般会計	ゆうちょ 年金相談	中小企業 相談支援事業	街角の年金 相談センター (オフィス)	合 計	備 考 (一般会計)
会員厚生費	417,776	0	0	0	417,776	(注20)
名簿発行費	121,800	0	0	0	121,800	
会則等整備費	0	0	0	0	0	
表彰費	80,000	0	0	0	80,000	
東予支部費	966,934	0	0	0	966,934	(注21)
中予支部費	1,974,710	0	0	0	1,974,710	(注22)
南予支部費	559,528	0	0	0	559,528	(注23)
租税公課	2,132,000	0	0	0	2,132,000	(注24)
総会費	1,371,846	0	0	0	1,371,846	
会議費	1,952,290	0	0	158,770	2,111,060	(注25)
地域協議会費	1,412,748	0	0	0	1,412,748	(注26)
賃借料	548,320	0	0	0	548,320	(注27)
旅費交通費	307,460	0	62,240	52,940	422,640	
印刷製本費	624,852	0	0	50,400	675,252	(注28)
通信運搬費	1,102,889	0	0	0	1,102,889	(注29)
渉外費	351,484	0	0	0	351,484	(注30)
水道光熱費	461,443	0	0	0	461,443	
支払利息	596,928	0	0	0	596,928	(注31)
事務局費	1,933,181	778,012	73,101	37,855	2,822,129	(注32)
消耗品費	0	0	0	27,480	27,480	
減価償却費	1,410,748	0	0	0	1,410,748	(注33)
経常費用計	69,937,495	3,098,140	5,410,823	2,399,670	80,846,128	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,029,368	0	0	0	△ 1,029,368	
評価損益等計	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	△ 1,029,368	0	0	0	△ 1,029,368	
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,029,368	0	0	0	△ 1,029,368	
一般正味財産期首残高	76,914,861	0	0	0	76,914,861	
一般正味財産期末残高	75,885,493	0	0	0	75,885,493	
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	75,885,493	0	0	0	75,885,493	

平成26年度事業計画

(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

我が国経済は、第2次安倍内閣の、相互に補強し合う関係にある「三本の矢」(いわゆるアベノミクス第一の矢：大胆な金融政策、第二の矢：機動的な財政政策、第三の矢：民間投資を喚起する成長戦略)の一体としての推進により、徐々に明るさが見えてきたが、原材料価格上昇等の影響もあり中小企業からは景気回復を実感できていないとの声もある。またエネルギー問題や日中・日韓関係悪化の影響など、先行きの不安感を払拭されるに至っていない。さらに、平成26年4月からの消費税の段階的引上げもあり、中小企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にある。

このような状況の下で、愛媛県社会保険労務士会(以下「愛媛会」という。)は、愛媛県社会保険労務士政治連盟(以下「政治連盟」という。)及び全国社会保険労務士会連合会(以下「連合会」という。)とより一層連携を図り、国民の負託に応えられるよう積極的に事業活動に取り組み、社会保険労務士(以下「社労士」という)の社会的地位と職域拡充の更なる向上に努める。

とりわけ、昨年度新たに連合会に設置された社労士制度推進戦略室が掲げる「5つの柱(基本的スタンス)」の方向性を基に提示される社労士業界の将来像の展望及び事業の発展モデルを参考にし、愛媛会として、将来の職域拡大に向けて、できることから取り組む。

また、社労士制度創設50周年に向けて、愛媛会の50周年を迎えたときの「あるべき姿」として、「地域からアテにされ、信頼される社労士として認知されている」という50周年ビジョンを掲げ、その実現に向けての第一歩として、国家資格者としての職業倫理を厳正に保持することが必要であることから、倫理研修に限らず、実務能力の向上、人間力の向上等に関する研修を実施する。

上記重点事項を含み、次の6項目を本年度の事業実施計画とする。

主な重点事項の事業実施は次のとおりである。

1. 社労士制度推進に関する事業

- (1) 第8次法改正に向けて社労士会労働紛争解決センターにおける紛争目的価額の上限の引き上げ、裁判所における出廷陳述権の付与、一人法人制度の創設等社労士法人制度の改善等に取り組む。
- (2) 労働条件審査を地方自治体等が実施する公契約締結における入札の必須要件となるよう、広報等を推進する。
- (3) 社労士による電子申請の利用実績を向上し、送信代理・一括申請等の社労士に認められた事務処理機能のさらなる充実を図り、企業に対する社労士の関与率の向上を図る。

2. 社労士の社会貢献に関する事業

- (1) 「社労士会労働紛争解決センター愛媛」(以下「センター愛媛」という。)の活用促進にあたり、総合労働相談所との連携を強化し、引き続きあっせん申し立て費用の無料化

や利便性の向上を図り、本年度末までにあっせん件数6件（累計10件）を目指す。

- (2) 総合労働相談所は、国民の利便性とサービス向上に大きな役割を果たすものであり、相談員の研修等により相談対応の質を高め、一層実績を上げるための活動を推進する。また、センター愛媛と相互の連携を図る。
- (3) 成年後見制度への参入については、引き続き他県の社労士会の取り組み状況の情報収集を行い、一般社団法人の設立が可能なのか検討を行う。
- (4) 社会貢献事業の充実を図るために、年間を通じて、労働や労務管理、社会保障等に関連する問題に関する強化月間等を設定し、相談コーナーや相談会を開催するとともに、これらの事業を幅広くマスメディアを通じて社会に発信する。

3. 行政及び関係団体等との連携に関する事業

- (1) 関係行政機関及び労働団体等との意見交換会を積極的に開催し、緊密な協力・支援関係を構築、維持するとともに、愛媛会及び支部が組織的に行政・他団体等に対する対応を積極的に行う。
- (2) 愛媛労働局、四国厚生支局、日本年金機構四国ブロック本部、全国健康保険協会愛媛支部、市町等が実施する各種事業に協力する。
- (3) 例年実施している「労働保険年度更新業務」等の行政協力・支援については、関係行政機関と事前に協議を行い、引き続き全面的に協力をする。
- (4) 年金事務所における「年金相談窓口等の運營業務」を引き続き受託し、年金事務所との信頼関係を向上させる。
- (5) 「街角の年金相談センター松山（オフィス）」の新たな契約のスタートにあたり、利用者の顧客満足の向上と事務処理の質の向上をはかり、前年の相談件数を上回るようにする。
- (6) 今年度より開始された「医療労務管理相談コーナー事業」を通じて、社労士業務の拡充への足掛かりにする。
- (7) 社労士国家試験について会員の協力を得て円滑に実施協力するとともに、紛争解決手続代理業務試験等についても連合会に協力し円滑に実施する。
- (8) 政治連盟と連携を密にして、社労士制度の発展のため法制度の改正・整備に努める。
- (9) 愛媛SR経営労務センターとの連携の緊密化を図り、愛媛会と「車の両輪」として支援する。

4. 広報に関する事業

- (1) 業務監察・広報委員会を中心にし、労働保険の年度更新・社会保険の算定基礎届の時期に併せて、ラジオ広告等により周知を図るとともに、社労士制度推進月間に併せて、新聞広告、ラジオ広告等を実施して街頭相談会の周知を図る等積極的活動を行う。
- (2) 会報が会員の重要なよりどころであるという視点から、会報の充実を図り、的確・迅速な情報提供を行う。
- (3) 社労士制度を広く国民に周知するため、ホームページのタイムリーな更新、積極的な情報提供等更なる充実を図る。
- (4) 行政機関・関係団体、市町の広報誌等広報媒体を活用し、国民に対して社会保険労務士制度の広報を行う。

5. 専門能力等の向上及び研修に関する事業

- (1) 司法制度改革や年金問題の惹起等により、社労士の活動範囲は拡大し、社会的地位も向上してきている。一方、それに伴ってより高度な職業倫理の確立が求められており、会員に対する倫理研修の充実と対象会員の確実な受講が大きな課題となっている。そのため、研修内容の検討・整備及び受講率向上のための受講しやすい環境整備等に一層努める。
- (2) 会員の専門能力等向上のため研修体系を充実し、時宜にかなった各種研修を実施する。また、必須研修及び専門研修の受講率の向上を図る。
- (3) 支部が企画・実施する研修事業を積極的に支援する。
- (4) 自主研究グループの充実を図り、その活動を助成・育成し、研究成果をホームページ等へ掲載する。

6. 愛媛会の組織強化及び会員支援に関する事業

- (1) 愛媛会の活力ある組織づくりを目指して、理事選出方法の変更や諸規程の整備を行う。
- (2) 研修事業の連携を図ることを目的として、支部長、委員長等横の連絡を密にして計画的に実施する。
- (3) 社労士業務の職域侵害については、業務監察・広報委員会において業務侵害事案への対応を徹底強化し、厳正な対処を行う。侵害事例があった場合は、連合会と連携をして法的手段を含め厳正に対処する。
- (4) 来る社労士制度創設50周年に向けての初年度として、社労士制度の一層の発展・充実を目指して、組織体制、諸規程等の検討・整備を通じて活力ある組織づくりに取り組む。
- (5) 国民からの苦情に対応するため、苦情処理相談窓口の適切な運営に努める。
- (6) 正副会長と支部長並びに各委員会委員長との連携を密にし、効率的で実効性ある会務運営を図る。
- (7) 支部でタイムリーに行政とのコミュニケーションを密にし、情報の収集、行政協力等に効率的に対応する。
- (8) 事務局組織の見直しを引き続き検討し、事務局体制を整備する。
 - ① 事務局の業務分掌・職務権限規程等を再考し、業務範囲・役割・責任体制を明確にする。
 - ② 会員と支部の連絡調整を密にできる体制を推進する。
 - ③ 事務局のIT化を進め、電子メールや愛媛会ホームページ等により、さらなる情報伝達の効率化を推進する。
 - ④ 事務局の人材ビジョン、要員計画を策定し、さらに事務局職員研修を行い、業務の効率化、会員支援体制の充実を図る。
- (9) 実務経験の少ない会員等に対し、支部において実務研修を実施するとともに、メンター制度も継続してフォローアップ体制を構築する。
- (10) 社労士の業務に対する損害賠償請求事件に対処するため「社労士賠償責任保険」への加入の促進を図っていく。特に、愛媛会が推薦する各種の相談員、講師等には、同保険への加入を推薦条件とすることを検討する。

平成26年度収入支出予算

収支予算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	一般会計	ゆうちょ 年金相談	中小企業 相談支援事業	街角の年金 相談センター (オフィス)	医療労務コ ンサルタン ト事業	合 計
I 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
会費収入	32,646,000	0	0	0	0	32,646,000
入会金	750,000	0	0	0	0	750,000
会員会費	31,896,000	0	0	0	0	31,896,000
事業収入	22,997,000	3,094,000	9,188,000	2,500,000	4,348,000	42,127,000
年金事務所受託収入	22,597,000	0	0	0	0	22,597,000
街角の年金相談センター(オフィス)受託収入	0	0	0	2,500,000	0	2,500,000
試験事務受託収入	400,000	0	0	0	0	400,000
中小企業相談支援事業受託収入	0	0	9,188,000	0	0	9,188,000
ゆうちょ銀行受託収入	0	3,094,000	0	0	0	3,094,000
医療労務コンサルト事業受託収入	0	0	0	0	4,348,000	4,348,000
負担金収入	2,849,000	0	0	0	0	2,849,000
研修事業負担金	510,000	0	0	0	0	510,000
書物頒布幹旋収入	500,000	0	0	0	0	500,000
東予支部事業負担金	646,000	0	0	0	0	646,000
中予支部事業負担金	590,000	0	0	0	0	590,000
南予支部事業負担金	603,000	0	0	0	0	603,000
交付金収入	12,801,000	0	0	0	0	12,801,000
連合会等交付金等収入	1,671,000	0	0	0	0	1,671,000
各種団体交付金等収入	11,130,000	0	0	0	0	11,130,000
雑収益	255,000	0	0	0	0	255,000
受取利息	5,000	0	0	0	0	5,000
雑収入	250,000	0	0	0	0	250,000
事業活動収入計	71,548,000	3,094,000	9,188,000	2,500,000	4,348,000	90,678,000
2. 事業活動支出						
連合会支出	6,714,000	0	0	0	0	6,714,000
人件費支出	17,500,000	2,320,000	7,066,000	630,000	3,510,000	31,226,000
給料手当	15,300,000	120,000	0	200,000	260,000	15,880,000
法定福利費	1,800,000	0	0	0	0	1,800,000
中退共済金	400,000	0	0	0	0	400,000
謝金	0	2,200,000	7,066,000	630,000	3,250,000	13,146,000
事業費支出	56,331,000	774,000	2,122,000	1,670,000	838,000	61,735,000
研修費	4,300,000	0	0	350,000	130,000	4,780,000
広報宣伝費	2,000,000	0	324,000	650,000	216,000	3,190,000
総合労働相談事業費	1,702,000	0	0	0	0	1,702,000
労働紛争解決センター費	1,380,000	0	0	0	0	1,380,000
労働条件審査費	400,000	0	0	0	0	400,000
成年後見制度事業費	300,000	0	0	0	0	300,000
会報発行費	780,000	0	0	0	0	780,000
書物頒布幹旋費	450,000	0	0	0	0	450,000
行政等連絡費	300,000	0	0	0	0	300,000
行政協力等費	22,597,000	0	0	0	0	22,597,000

科 目	一般会計	ゆうちょ 年金相談	中小企業 相談支援事業	街角の年金 相談センター (オフィス)	医療労務コ ンサルタン ト事業	合 計
会員厚生費	500,000	0	0	0	0	500,000
名簿発行費	200,000	0	0	0	0	200,000
会則等整備費	300,000	0	0	0	0	300,000
表彰費	100,000	0	0	0	0	100,000
東予支部費	1,502,000	0	0	0	0	1,502,000
中予支部費	2,500,000	0	0	0	0	2,500,000
南予支部費	1,003,000	0	0	0	0	1,003,000
租税公課	2,500,000	0	0	0	0	2,500,000
総会費	1,300,000	0	0	0	0	1,300,000
会議費	2,817,000	0	0	250,000	11,000	3,078,000
地域協議会費	1,500,000	0	0	0	0	1,500,000
賃借料	800,000	0	0	0	0	800,000
旅費交通費	500,000	0	543,000	200,000	234,000	1,477,000
印刷製本費	800,000	0	0	0	0	800,000
通信運搬費	1,200,000	0	0	0	0	1,200,000
渉外費	500,000	0	0	0	0	500,000
水道光熱費	600,000	0	0	0	0	600,000
修繕費	400,000	0	0	0	0	400,000
支払利息	600,000	0	0	0	0	600,000
事務局費	2,500,000	774,000	830,000	150,000	247,000	4,501,000
消耗品費	0	0	0	70,000	0	70,000
セミナー開催費	0	0	425,000	0	0	425,000
予備費	2,500,000	0	0	0	0	2,500,000
事業活動支出計	83,045,000	3,094,000	9,188,000	2,500,000	4,348,000	102,175,000
事業活動収支差額	△ 11,497,000	0	0	0	0	△ 11,497,000
II 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出						
特定資産取得支出	1,500,000	0	0	0	0	1,500,000
会館維持積立金	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
記念事業積立金	500,000	0	0	0	0	500,000
固定資産取得支出	600,000	0	0	0	0	600,000
什器備品	600,000	0	0	0	0	600,000
投資活動支出計	2,100,000	0	0	0	0	2,100,000
投資活動収支差額	△ 2,100,000	0	0	0	0	△ 2,100,000
III 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出						
借入金返済支出	2,004,000					2,004,000
財務活動支出計	2,004,000	0	0	0	0	2,004,000
財務活動収支差額	△ 2,004,000	0	0	0	0	△ 2,004,000
当期収支差額	△ 15,601,000	0	0	0	0	△ 15,601,000
前期繰越収支差額	22,446,243	0	0	0	0	22,446,243
次期繰越収支差額	6,845,243	0	0	0	0	6,845,243

収支予算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

一般会計
(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	32,646,000	32,046,000	600,000	
入会金	750,000	750,000	0	(注1)
会員会費	31,896,000	31,296,000	600,000	(注2)
事業収入	22,997,000	21,659,000	1,338,000	
年金事務所受託収入	22,597,000	21,259,000	1,338,000	(注3)
試験事務受託収入	400,000	400,000	0	(注4)
負担金収入	2,849,000	2,484,000	365,000	
研修事業負担金	510,000	510,000	0	(注5)
書物頒布斡旋収入	500,000	500,000	0	
東予支部事業負担金	646,000	646,000	0	(注6)
中予支部事業負担金	590,000	290,000	300,000	(注7)
南予支部事業負担金	603,000	538,000	65,000	(注8)
交付金収入	12,801,000	12,551,000	250,000	
連合会等交付金等収入	1,671,000	1,921,000	△ 250,000	(注9)
各種団体交付金等収入	11,130,000	10,630,000	500,000	(注10)
繰入金収入	0	1,500,000	△ 1,500,000	
記念事業積立金繰入金	0	1,500,000	△ 1,500,000	
雑収入	255,000	155,000	100,000	
受取利息	5,000	5,000	0	
雑収入	250,000	150,000	100,000	(注11)
事業活動収入計	71,548,000	70,395,000	1,153,000	
2. 事業活動支出				
連合会支出	6,714,000	6,546,000	168,000	(注12)
人件費支出	17,500,000	18,800,000	△ 1,300,000	(注13)
給料手当	15,300,000	15,100,000	200,000	
法定福利費	1,800,000	3,300,000	△ 1,500,000	
中退共掛金	400,000	400,000	0	
事業費支出	56,331,000	57,099,000	△ 768,000	
研修費	4,300,000	3,950,000	350,000	(注14)
広報宣伝費	2,000,000	1,900,000	100,000	(注15)
総合労働相談事業費	1,702,000	1,928,000	△ 226,000	
労働紛争解決センター費	1,380,000	1,345,000	35,000	
労働条件審査費	400,000	400,000	0	
成年後見制度事業費	300,000	500,000	△ 200,000	
45周年記念事業費	0	1,500,000	△ 1,500,000	
会報発行費	780,000	800,000	△ 20,000	(注16)
書物頒布斡旋費	450,000	450,000	0	
行政等連絡費	300,000	300,000	0	(注17)
行政協力等費	22,597,000	21,259,000	1,338,000	(注18)
会員厚生費	500,000	500,000	0	(注19)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
名簿発行費	200,000	300,000	△ 100,000	
会則等整備費	300,000	300,000	0	
表彰費	100,000	50,000	50,000	
東予支部費	1,502,000	1,502,000	0	(注20)
中予支部費	2,500,000	2,500,000	0	(注21)
南予支部費	1,003,000	888,000	115,000	(注22)
租税公課	2,500,000	2,500,000	0	(注23)
総会費	1,300,000	1,300,000	0	
会議費	2,817,000	3,227,000	△ 410,000	(注24)
地域協議会費	1,500,000	2,200,000	△ 700,000	(注25)
賃借料	800,000	800,000	0	(注26)
旅費交通費	500,000	500,000	0	
印刷製本費	800,000	800,000	0	(注27)
通信運搬費	1,200,000	1,200,000	0	(注28)
渉外費	500,000	500,000	0	(注29)
水道光熱費	600,000	600,000	0	
修繕費	400,000	0	400,000	(注30)
支払利息	600,000	600,000	0	(注31)
事務局費	2,500,000	2,500,000	0	(注32)
予備費(繰支出80,545,000×3%=2,416,350)	2,500,000	2,500,000	0	
事業活動支出計	83,045,000	84,945,000	△ 1,900,000	
事業活動収支差額	△ 11,497,000	△ 14,550,000	3,053,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	1,500,000	1,500,000	0	
会館維持積立金	1,000,000	1,000,000	0	
記念事業積立金	500,000	500,000	0	
固定資産取得支出	600,000	500,000	100,000	
什器備品	600,000	500,000	100,000	(注33)
投資活動支出計	2,100,000	2,000,000	100,000	
投資活動収支差額	△ 2,100,000	△ 2,000,000	△ 100,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
借入金返済支出	2,004,000	2,004,000	0	(注34)
財務活動支出計	2,004,000	2,004,000	0	
財務活動収支差額	△ 2,004,000	△ 2,004,000	0	
当期収支差額	△ 15,601,000	△ 18,554,000	2,953,000	
前期繰越収支差額	22,446,243	24,402,264	△ 1,956,021	
次期繰越収支差額	6,845,243	5,848,264	996,979	